

だい き かわさきくくみんかいぎちゅうかんほうこくしょ あん
第5期川崎区区民会議中間報告書について (案)

1 はっこうけいたい
発行形態

(1) ほんほうこくしょ
本報告書

ア サイズ：A4判 しろくろす ひょうし うらびょうしふる から
白黒刷り (表紙、裏表紙フルカラー)

イ ページ数：40 ページ程度
ページ数

ウ 部数：160部
部数

(2) がいようばん
概要版

ア サイズ：A4判 ふる から
フルカラー

イ ページ数：6 ページ程度 (A4判内巻き3つ折り)
ページ数

ウ 部数：700部
部数

2 はいふぶすう
配布部数

ほんほうこくしょ
(本報告書)

がいようばん
(概要版)

区民会議委員	20部
区民会議参与	12部
各局	30部
区内各部・課	29部
事務局・予備	69部
合計	160部

区民会議7区交流会配布	50部	
市民配布	400部	
内 訳	川崎区役所	150部
	大師支所	50部
	田島支所	50部
	川崎行政サービスコーナー	50部
	教育文化会館	50部
	プラザ大師	25部
	プラザ田島	25部
区民会議委員	20部	
区民会議参与	12部	
局長会議	51部	
各局	30部	
区内各部・課	29部	
記者クラブ投げ込み	35部	
事務局・予備	73部	
合計	700部	

3 はっこうび
発行日

へいせい ねん がつまつ
平成27年3月末

4 こうせいないう
構成内容

しりょう だい き かわさきくくみんかいぎちゅうかんほうこくしょ あん
資料5-1 「第5期川崎区区民会議中間報告書 (案)」 のとおり

I	地域課題の把握と専門部会の設置	4
1	地域課題の把握	4
	（1）区民会議委員への事前アンケートで出された区の課題	4
	（2）平成25年度区民アンケート結果	6
2	専門部会の運営について	8
	（1）進め方のフロー	8
	（2）専門部会の進め方	9
3	専門部会の設置とテーマ選定	10
	（1）専門部会の設置	10
	（2）審議テーマの選定	12
II	審議経過	14
1	審議スケジュール	14
2	部会の審議内容	16
	（1）地域を育むまちづくり部会	16
	（2）だれもがいきいき暮らす部会	17
III	実施方針	18
1	審議テーマ1 防災対策の充実	18
2	審議テーマ2 子どもの遊び場づくり	20
3	審議テーマ3 交通安全対策の推進	21
4	審議テーマ4 地域における見守り活動の充実	21
5	審議テーマ5 子育てを通じた世代間交流	23
6	審議テーマ6 外国人市民も暮らしやすいまちづくり	23
IV	提案	24
1	外国人市民も暮らしやすいまちづくり	24
V	区民会議フォーラム	25
1	目的等	25
2	日時・場所等	25
3	内容（プログラム）	25
	（1）区民会議のこれまでの主な取組と第4期の審議内容の報告	25
	（2）ポスターセッション	25

VI	視察	26
1	そなエリア東京（東京臨海広域防災公園）	26
2	識字学習活動（教育文化会館）	28
VII	過去の区民会議からの提案に基づく主な取組	30
VIII	委員・参与名簿	35
IX	関係規程	37

1 地域課題の把握

(1) 区民会議委員への事前アンケートで出された区の課題

・第5期川崎区区民会議では、第1回全体会議に先立って各委員に対して、審議課題に関するアンケートを実施しました。このアンケートでは、次のような課題が出されました。

1：災害対策	<ul style="list-style-type: none"> ○自主防災組織の活性化 ○総合的な災害対策の広報 ○津波被害に備えた避難場所の確保、コンビナートの火災対策 ○町内会で定期的な防災訓練の実施 ○減災に関するマニュアル作成とその実践
2：防犯・防火	<ul style="list-style-type: none"> ○ポスターや研修による火災予防の周知 ○子どものスマホの適正利用の周知 ○「向こう三軒両隣」の復活 ○振り込め詐欺・悪質商法対策 ○公園の整備（電波式時計の導入、利用看板の設置）
3：交通安全	<ul style="list-style-type: none"> ○自転車マナー向上に向けた啓発 ○子どもや高齢者の事故防止に向けた安全教室の開催 ○通学路のグリーンベルト化
4：高齢者・障害者福祉	<ul style="list-style-type: none"> ○各種制度の広報 ○高齢者同士の地域での交流や見守りの促進 ○災害時要援護者の登録促進
5：環境美化・地域緑化	<ul style="list-style-type: none"> ○公園（富士見公園）の環境整備 ○ポイ捨て禁止の啓発 ○清掃ボランティアを普及させる仕組みづくり
6：子育て	<ul style="list-style-type: none"> ○子育て団体と地域の各団体との連携による世代間交流の促進 ○公園の砂場に囲いの設置 ○小児医療制度の拡充 ○子どもの居場所づくり、自由に遊べる場づくり ○三世代交流の促進 ○引退した保育士を再登用する仕組みづくり

7：教育	<ul style="list-style-type: none"> ○不登校の子どもと保護者の居場所づくり ○地域や学校を巻き込んだ外遊びの推進 ○地域住人の学校教育への参加の促進
8：生涯学習	<ul style="list-style-type: none"> ○大人が学んだ学習を子どもに伝え、世代間交流を促進する仕組みづくり ○高齢者を講師とした趣味の講座の開催 ○家庭教育、社会教育、学校教育の連携
9：地域コミュニティの活性化	<ul style="list-style-type: none"> ○世代間交流による地域コミュニティの活性化 ○関係団体の連携による青少年の健全育成 ○健康、食をテーマとした地域コミュニティの活性化 ○町内会加入者減少の歯止め ○東西バス路線の確立
10：観光・文化	<ul style="list-style-type: none"> ○産業と一体化した魅力づくり（臨海部見学施設マップの作成等） ○博物館・美術館の設置の推進
11：外国人市民に関する事業	<ul style="list-style-type: none"> ○アンケートを実施し、外国人市民も抱合した区民が住みやすいまちを実現 ○外国人市民代表者会議との連携 ○学校や生活に関する情報を伝える仕組みづくり ○日本語識字学級等と連携した外国人に対する防災の啓発 ○多文化な要素を取り入れたシニアファッションショーの開催 ○外国人を理解する取り組み
12：その他	<ul style="list-style-type: none"> ○地域ボランティアの育成

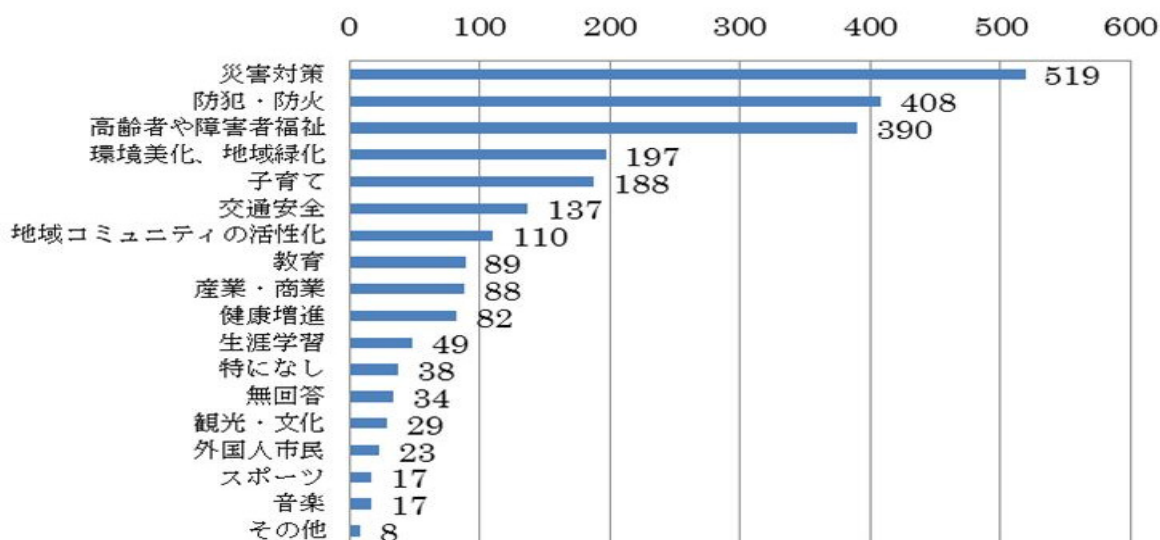
(2)平成 25 年度川崎区区民アンケート結果

- ・区民会議の審議課題については、委員から出された意見だけでなく平成 25 年度区民アンケートの結果も踏まえて選定しました。

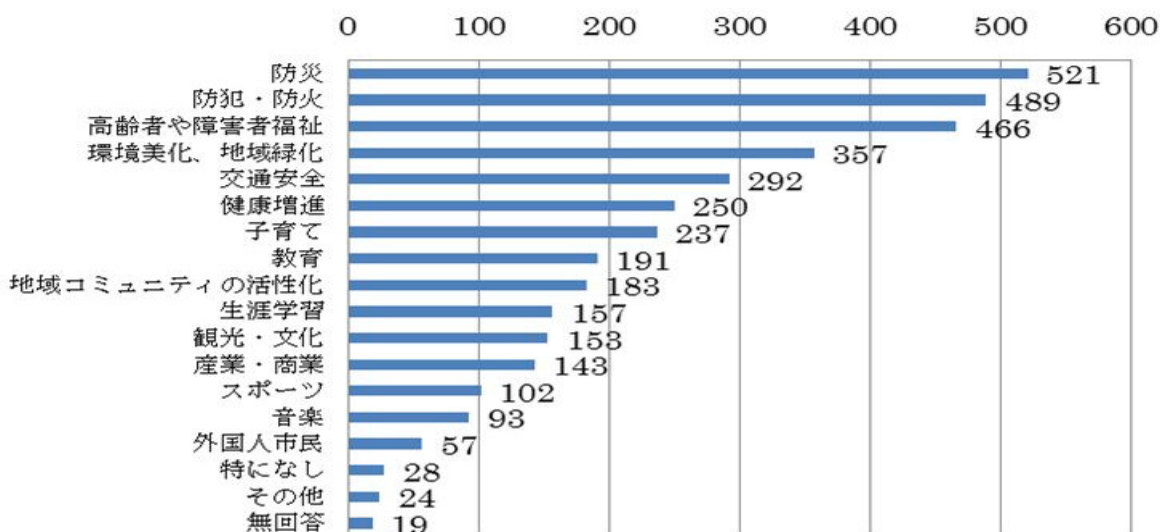
<平成25年度川崎区区民アンケートの調査方法>

- ・調査の地域 川崎区全域
- ・調査の対象 川崎区在住の満18歳以上の男女個人（外国人含む）
- ・標本抽出 住民基本台帳からの層化二段無作為抽出
- ・標本数 2,000標本 有効回収908標本 有効回収率45.4%
- ・調査方法 郵送配布一郵送回収
- ・調査期間 平成26年3月18日～3月31日

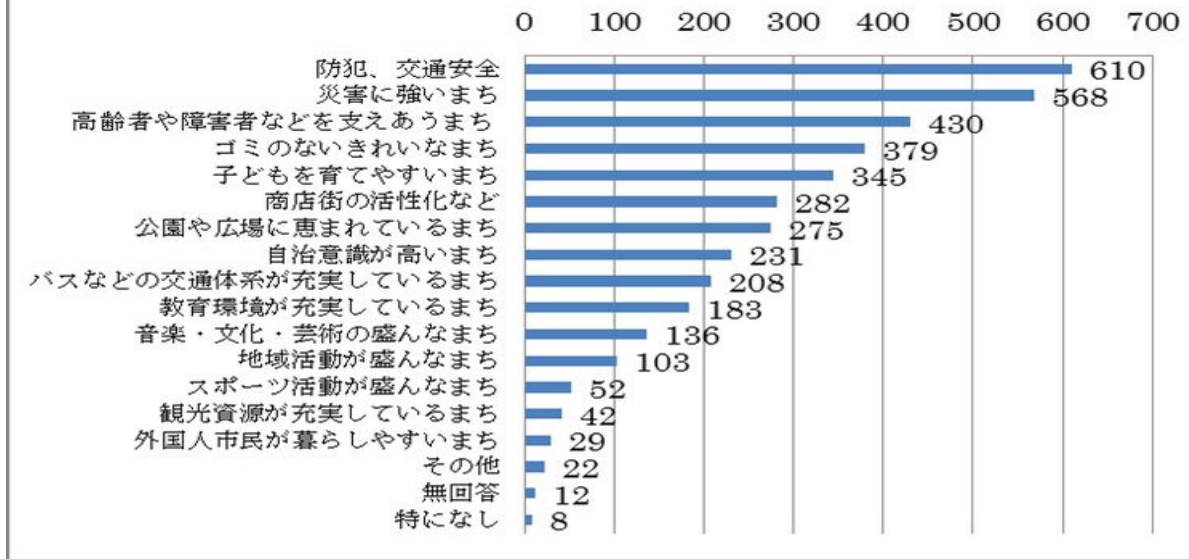
■区民会議で取り上げるべき地域の課題



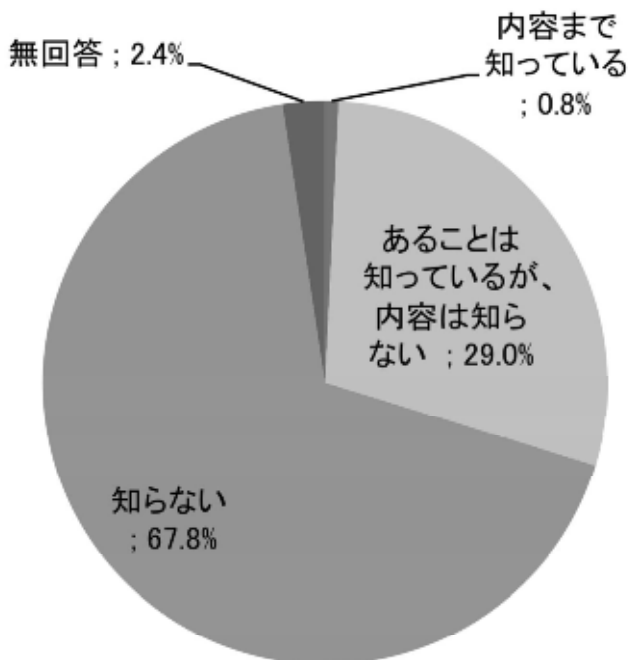
■今後、特に力を入れて欲しい事業



■ 「10年後の川崎区」について、めざすべき方向性



■ 区民会議の認知度

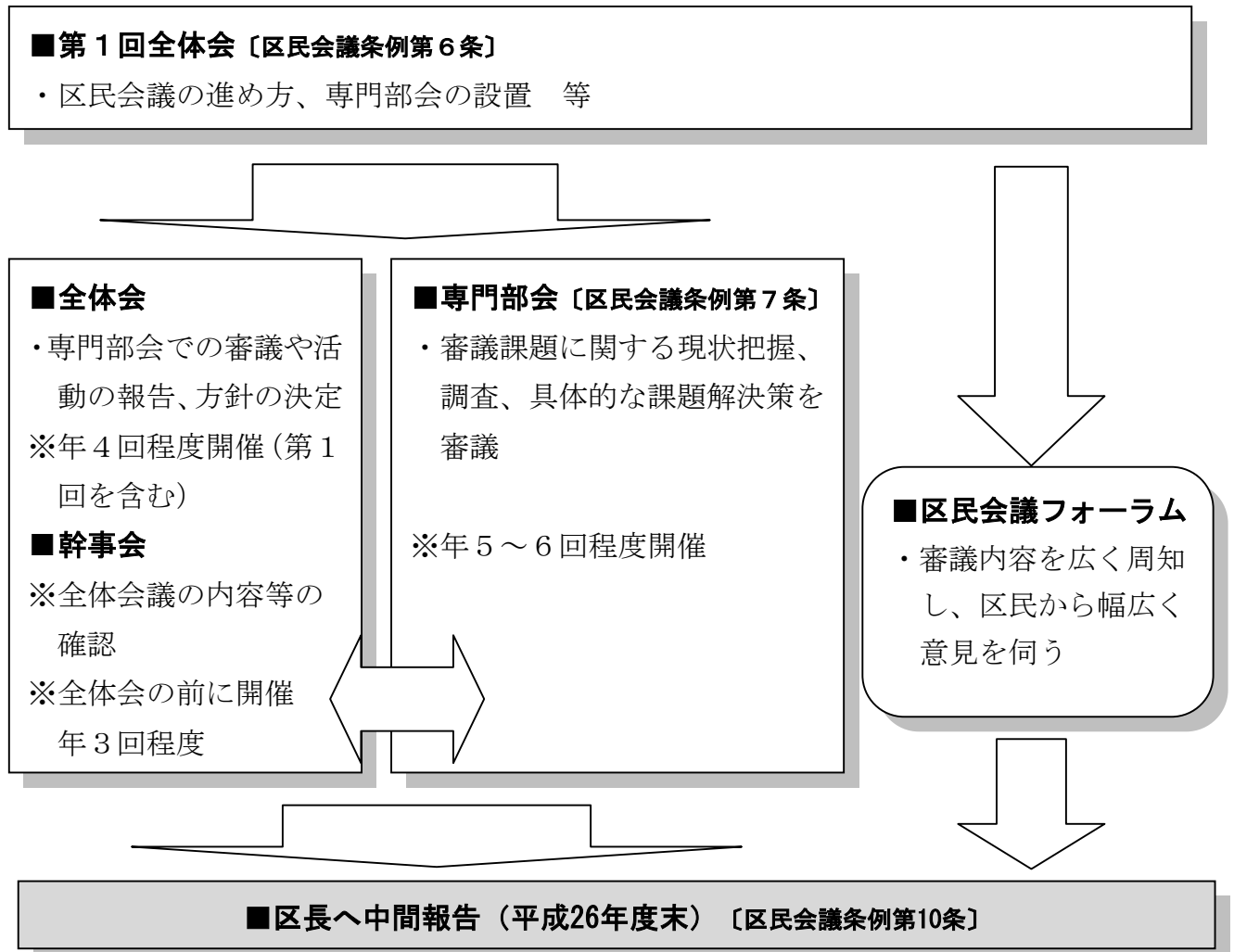


2 専門部会の運営について

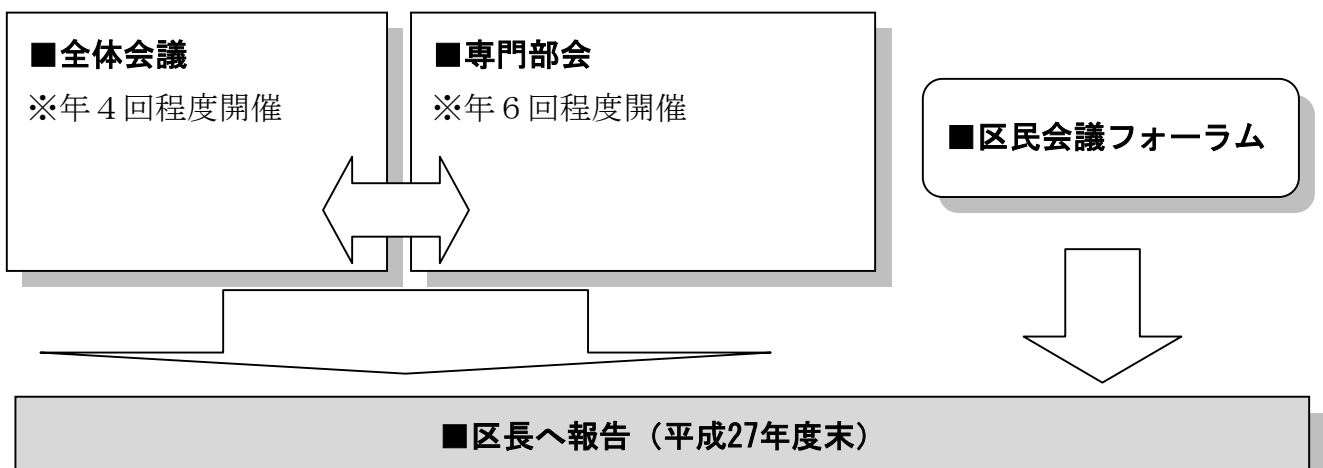
(1) 進め方のフロー

- ・第5期川崎区区民会議は、次のように進めることが決まりました。

<平成26年度>



<平成27年度>

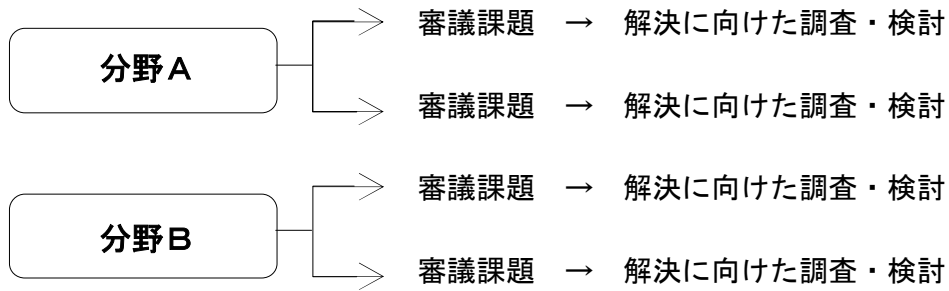


(2) 専門部会の進め方

- ・ 専門部会は、次のように運営することが決まりました。

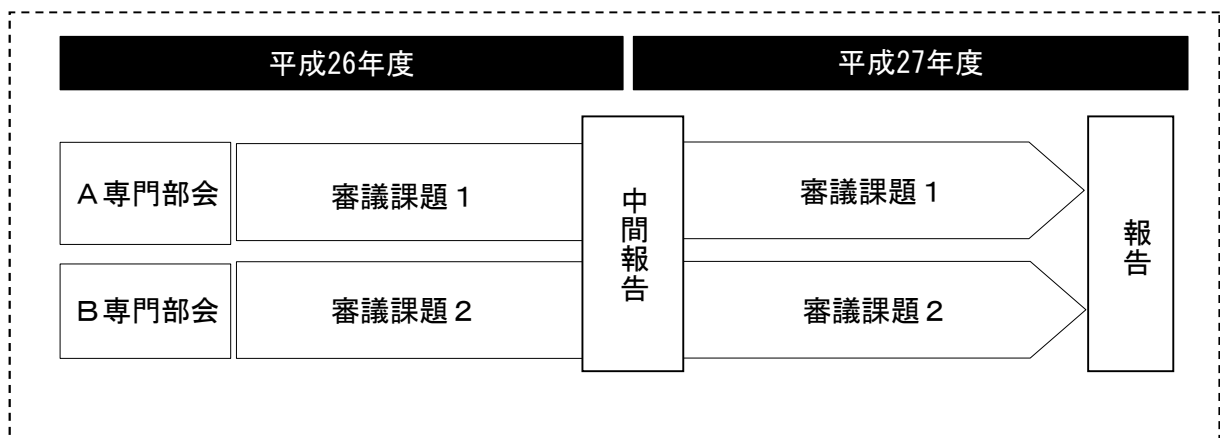
■ 分野ごとに専門部会を運営する

選定された審議課題の分野をもとにして専門部会を設置・運営し、関心のある分野の専門部会に参加の上、それに関連する審議課題を審議



専門部会での審議の進め方

■ 2年間を通じて同一部会で審議



3 専門部会の設置とテーマ選定

(1) 専門部会の設置

- ・ 2つの専門部会を次のように選定しました。

■ A分野（地域のまちづくりなどに関する課題）

1：災害対策	<ul style="list-style-type: none">○自主防災組織の活性化○総合的な災害対策の広報○津波被害に備えた避難場所の確保、コンビナートの火災対策○町内会で定期的な防災訓練の実施○減災に関するマニュアル作成とその実践
2：防犯・防火	<ul style="list-style-type: none">○ポスターや研修による火災予防の周知○子どものスマホの適正利用の周知○「向こう三軒両隣」の復活○振り込め詐欺・悪質商法対策○公園の整備（電波式時計の導入、利用看板の設置）
3：交通安全	<ul style="list-style-type: none">○自転車マナー向上に向けた啓発○子どもや高齢者の事故防止に向けた安全教室の開催○通学路のグリーンベルト化
5：環境美化・地域緑化	<ul style="list-style-type: none">○公園（富士見公園）の環境整備○ポイ捨て禁止の啓発○清掃ボランティアを普及させる仕組みづくり
9：地域コミュニティの活性化	<ul style="list-style-type: none">○世代間交流による地域コミュニティの活性化○関係団体の連携による青少年の健全育成○健康、食をテーマとした地域コミュニティの活性化○町内会加入者減少の歯止め○東西バス路線の確立
10：観光・文化	<ul style="list-style-type: none">○産業と一体化した魅力づくり（臨海部見学施設マップの作成等）○博物館・美術館の設置の推進



「地域を育むまちづくり部会」を設置

■ B分野（地域の保健福祉や多文化共生などに関する課題）

4：高齢者・障害者福祉	<ul style="list-style-type: none"> ○各種制度の広報 ○高齢者同士の地域での交流や見守りの促進 ○災害時要援護者の登録促進
6：子育て	<ul style="list-style-type: none"> ○子育て団体と地域の各団体との連携による世代間交流の促進 ○公園の砂場に囲いの設置 ○小児医療制度の拡充 ○子どもの居場所づくり、自由に遊べる場づくり ○三世代交流の促進 ○引退した保育士を再登用する仕組みづくり
7：教育	<ul style="list-style-type: none"> ○不登校の子どもと保護者の居場所づくり ○地域や学校を巻き込んだ外遊びの推進 ○地域住人の学校教育への参加の促進
8：生涯学習	<ul style="list-style-type: none"> ○大人が学んだ学習を子どもに伝え、世代間交流を促進する仕組みづくり ○高齢者を講師とした趣味の講座の開催 ○家庭教育、社会教育、学校教育の連携
11：外国人市民に関する事業	<ul style="list-style-type: none"> ○アンケートを実施し、外国人市民も抱合した区民が住みやすいまちを実現 ○外国人市民代表者会議との連携 ○学校や生活に関する情報を伝える仕組みづくり ○日本語識字学級等と連携した外国人に対する防災の啓発 ○多文化な要素を取り入れたシニアファッションショーの開催 ○外国人を理解する取り組み
12：その他	<ul style="list-style-type: none"> ○地域ボランティアの育成



「だれもがいきいき暮らす部会」を設置

(2) 審議テーマの選定

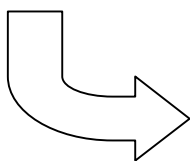
① 地域を育むまちづくり部会

■ 審議テーマの選定理由（部会で出された主な意見）

- ・ 自助をどのように市民に意識づけするかが重要である。
- ・ 防災手帳を作成し各自持ち歩くことで、いざというときにその情報が手がかりとなるし、作成の過程が家族で防災について話し合うきっかけにもなる。
- ・ 区全体レベルではなく、町会単位レベル程度の詳細な防災マップがあると良い。
- ・ 近年は子どもが気軽に遊べる場所が少なく、公園も規制や禁止事項が多くなっている。
- ・ 地域にとって公園は非常に大切な場所である。もっと有効活用できるようにあり方を見直す必要がある。
- ・ スマートフォンを操作しながらの運転や傘を差しながらの運転など、「ながら運転」が危険である。
- ・ 最近では自転車事故でも命に関わるし、多額の賠償金を払わなくてはならない事例もある。

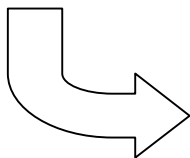


- 災害発生初期には自助が大切であることを区民に意識づけるとともに、自主防災組織の活動や取組みを促進する必要がある。
- 公園内の規制が厳しい現状から、子どもの目線に立った公園づくりを行い、子どもが気軽に遊べる場所を創出する必要がある。
- 自転車事故を無くすために、自転車運転のマナー啓発を行う必要がある。



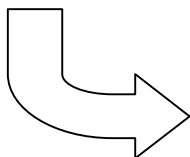
審議テーマ：防災対策の充実

- ◎ 地域で防災マップづくりを推進するための「安全マップづくりマニュアルの作成」
- ◎ マイ防災手帳の作成を通じた家族防災会議の推進
- ◎ 自主防災組織のあり方の検討



審議テーマ：子どもの遊び場づくり

- ◎ 子どもが自由に自然にふれあえる場の確保・創出
- ◎ 公園の管理運営のあり方の検討（禁止事項の整理など）



審議テーマ：交通安全対策の推進

- ◎ 自転車マナー向上の検討

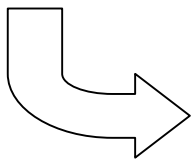
②だれもがいきいき暮らす部会

■審議テーマの選定理由（部会で出された主な意見）

- ・見守り活動というと高齢者のイメージがあるが、子どもや障害者も含めて網羅的に対象としてはどうか。
- ・見守り活動には多様な団体関わっているので、その実態を知るために調査をしてはどうか。また、それぞれの団体の連携が取れていない。
- ・子育て支援団体や子育て支援センター、小中学校、高等学校のボランティアでの世代間交流の実態調査をしてはどうか。
- ・絵本の読み聞かせの場ではおばあちゃんがお孫さんを連れてくるケースも有り、三世代の交流が図れると思う。
- ・教育文化会館の識字学級など、外国人が集まる場所で防災出前講座を開催すれば効果が高いと思う。
- ・外国人市民が住みやすいまちづくりためには、外国人市民へ必要な情報が行き届くことが必要である。

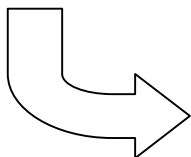


- 見守り活動を行っている団体や活動の実態を把握し、各団体の連携ネットワークを構築する必要がある。
- 絵本の読み聞かせなどの世代間交流活動の実態を把握し、子ども育成支援団体同士の情報交換会を開催する体制づくりを行う必要がある。
- 外国人市民も暮らしやすいまちづくりを実現するため、外国人向けの防災に関する講座を開催する必要がある。



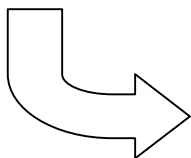
審議テーマ：地域における見守り活動の充実

- ◎各団体で実施している高齢者・子ども、障害者などを見守る活動の実態調査
- ◎見守り活動を行っている各団体の連携の検討



審議テーマ：子育てを通じた世代間交流

- ◎子ども育成支援団体同士の情報交換会の開催・展開
- ◎絵本の読み聞かせなどによる世代間交流の実態把握と促進策の検討



審議テーマ：外国人市民も暮らしやすいまちづくり

- ◎外国人支援団体と連携した防災フォーラムの開催
(外国人市民意識実態調査による川崎区の特性の把握)

Ⅱ 審議経過

1 審議スケジュール

開催日	会議名	主な審議の内容	出席
平成26年 4月23日	第1回全体会	<ul style="list-style-type: none"> 第5期川崎区区民会議の進め方について 審議課題の分野の整理について 	委員：16人 参与：3人 傍聴：1人
6月10日	第1回だれもがいきいき暮らす部会	<ul style="list-style-type: none"> 審議課題の選定について 審議スケジュールについて 専門部会の名称について 	委員：10人
6月11日	第1回地域を育むまちづくり部会	<ul style="list-style-type: none"> 審議課題の選定について 審議スケジュールについて 専門部会の名称について 	委員：11人
7月22日	第2回だれもがいきいき暮らす部会	<ul style="list-style-type: none"> 第1回専門部会の審議内容の確認と区民会議で取組みたい課題の絞り込みについて 審議スケジュールについて 	委員：10人
7月23日	第2回地域を育むまちづくり部会	<ul style="list-style-type: none"> 第1回専門部会の審議内容の確認と区民会議で取組みたい課題の絞り込みについて 審議スケジュールについて 	委員：10人
9月2日	第3回だれもがいきいき暮らす部会	<ul style="list-style-type: none"> 第1回、第2回専門部会の審議内容をふまえた審議課題の選定について 審議スケジュールについて 	委員：9人
9月4日	第3回地域を育むまちづくり部会	<ul style="list-style-type: none"> 第1回、第2回専門部会の審議内容をふまえた審議課題の選定について 審議スケジュールについて 	委員：9人
10月21日	第2回幹事会	<ul style="list-style-type: none"> 第2回全体会について 	委員：4人
10月24日	第2回全体会	<ul style="list-style-type: none"> 各専門部会の進捗状況について 今後の審議に向けた関係先の視察について その他 	委員：16人

開催日	会議名	主な審議の内容	出席
11月19日	第4回専門部会（合同部会） そなエリア東京（東京臨海広域防災公園）視察		
11月26日	第5回専門部会（合同部会） 識字学習活動（教育文化会館）視察		
12月19日	第6回だれもがいきいき暮らす部会	<ul style="list-style-type: none"> ・課題解決に向けた取組みの方向性について ・平成26年度区民会議フォーラム（案） ・審議スケジュールについて 	委員：5人
12月22日	第6回地域を育むまちづくり部会	<ul style="list-style-type: none"> ・課題解決に向けた取組みの方向性について ・区民会議フォーラム（案）について ・審議スケジュールについて 	委員：8人
平成27年 1月21日	第7回地域を育むまちづくり部会	<ul style="list-style-type: none"> ・審議課題について ・区民会議フォーラムについて ・今後のスケジュールについて 	委員：8人
1月27日	第7回だれもがいきいき暮らす部会	<ul style="list-style-type: none"> ・審議課題について ・区民会議フォーラムについて ・今後のスケジュールについて 	委員：9人
2月17日	第2回幹事会	<ul style="list-style-type: none"> ・第3回全体会について ・区民会議フォーラムについて ・中間報告書（案）について 	委員：3人
2月24日	第3回全体会	<ul style="list-style-type: none"> ・各専門部会の進捗状況について ・区民会議フォーラムについて ・中間報告書（案）について 	委員：●人
2月28日	区民会議フォーラムの開催		
3月17日	第8回だれもがいきいき暮らす部会	・	委員：●人
3月18日	第8回地域を育むまちづくり部会		委員：●人

2 部会の審議内容

(1) 地域を育むまちづくり部会

日程	内容
第1回 平成26年6月11日	<ul style="list-style-type: none"> ● 審議課題の選定について 各委員から出された事前アンケートや区民アンケート結果を基に、審議テーマを検討。次回の専門部会で決定することを確認。 ● 専門部会の名称について 「地域を育むまちづくり部会」に決定。
第2回 平成26年7月23日	<ul style="list-style-type: none"> ● 具体的な審議課題の選定について 前回の議論を基に、審議テーマを検討。 「防災マップの作成」「防災手帳の作成」「自主防災組織のあり方」 「向こう三軒両隣の復活、コミュニティ形成」 「公園環境の整備」「世代間交流」
第3回 平成26年9月4日	<ul style="list-style-type: none"> ● 具体的な審議課題の選定について 前回の議論を基に、審議テーマ大きく3つ選定。 「防災対策（マップや手帳の作成、防災訓練、自主防災組織）」 「子どもの健全育成（遊び場創出、公園の維持管理運営）」 「交通安全（自転車マナー、自転車事故）」 ● 視察場所の検討について
第4回 平成26年11月19日	<ul style="list-style-type: none"> ● そなエリア東京（東京臨海広域防災公園）視察 両部会で合同開催
第5回 平成26年11月26日	<ul style="list-style-type: none"> ● 識字学習活動（教育文化会館）視察 両部会で合同開催
第6回 平成26年12月22日	<ul style="list-style-type: none"> ● 「防災対策の充実」について 町会レベルの防災マップの作成、家族防災会議を推進するマイ防災手帳の作成、自主防災組織について検討。 ● 「公園環境の整備」について プレーパークの実現や規制ボードではなく利用マップにすることなどについて検討。 ● 「交通安全対策」について ステッカーの作成などについて検討。
第7回 平成27年1月21日	<ul style="list-style-type: none"> ● 「防災対策の充実」について 「安全マップづくりマニュアル」、マイ防災手帳の仕様や記載内容について検討。 ● 「公園環境の整備」について 公園の維持管理や設備等について、道路公園センター職員へヒアリングの実施 ● 「交通安全対策」について 自転車マナー向上の啓発について検討。
第8回 平成27年3月18日	

(2)だれもがいきいき暮らす部会

日程	内容
第1回 平成26年6月10日	<ul style="list-style-type: none"> ● 審議課題の選定について 各委員から出された事前アンケートや区民アンケート結果を基に、審議テーマの検討を行い、次回の専門部会で決定することを確認。 ● 専門部会の名称について 「だれもがいきいき暮らす部会」に決定。
第2回 平成26年7月22日	<ul style="list-style-type: none"> ● 具体的な審議課題の選定について 前回の議論を基に、見守り活動についての団体間の連携などの審議テーマを検討。
第3回 平成26年9月2日	<ul style="list-style-type: none"> ● 具体的な審議課題の選定について 前回の議論を基に、審議テーマ大きく3つに選定。 「見守り活動に関する実態調査」 「世代間交流、子ども支援団体情報交換会の開催」 「外国人市民に対する防災出前講座」 ● 視察場所の検討について
第4回 平成26年11月19日	<ul style="list-style-type: none"> ● そなエリア東京（東京臨海広域防災公園）視察 両部会で合同開催
第5回 平成26年11月26日	<ul style="list-style-type: none"> ● 識字学習活動（教育文化会館）視察 両部会で合同開催
第6回 平成26年12月19日	<ul style="list-style-type: none"> ● 「地域における見守り活動の充実」について 見守り活動に関するアンケート調査について検討。 ● 「世代間交流の促進」について 世代間交流と子どもの育成の関係について検討。 ● 「外国人市民も暮らしやすいまちづくり」について 防災フォーラムの継続開催について検討。
第7回 平成27年1月27日	<ul style="list-style-type: none"> ● 「地域における見守り活動の充実」について 見守り活動に関するアンケート調査の具体的な内容について検討。 ● 「世代間交流の促進」について 子ども支援団体の情報交換会の開催について検討。 ● 「外国人市民も暮らしやすいまちづくり」について 防災フォーラムの継続開催について検討。
第8回 平成27年3月17日	

Ⅲ 実施方針

この1年間調査審議してきた内容を審議テーマごとに分類し、実施方針としてまとめました。

1 審議テーマ1：防災対策の充実

解決策1 地域で防災マップづくりを推進するための「(仮)安全マップづくりマニュアル」の作成

(1) 課題解決策の概要

川崎市や川崎区では防災に関するマップを作成していますが、範囲が広域のため、実際に災害が起きた場合、活用できない可能性があります。

そこで、小学校区や町会単位の防災マップを、地域住民が自ら発意し作成できるように、マップの作成方法や作成の過程をまとめたマニュアル「(仮)安全マップづくりマニュアル」を作成します。

(2) 今後の審議の方向性

マニュアルの作成にあたっては、わかりやすく表現することが大切です。平成8年に東大島地区の地域住民で作成した「東大島あんしんマップ」などを参考にします。また、モデル的にどこかの地域で実際にマップづくりを実施し、マニュアルづくりの参考にすることも検討していきます。

今後はマニュアルの目的、位置づけなどを整理し、マニュアルの記載内容などを審議していきます。

<マップ作成のイメージ>



<マニュアル冊子イメージ>



解決策2 マイ防災手帳の作成を通じた「家族防災会議」の推進

(1) 課題解決策の概要

「自助・共助・公助」という防災の3原則はどれも大切ですが、災害が起きた直後は「自助」がとても重要になります。また、各家庭で防災について話し合うことは「自助」につながり、自分や家族を守ることにもつながります。

そこで、各家庭で防災について話しあうきっかけを作るため、マイ防災手帳の作成を推進します。

(2) 今後の審議の方向性

川崎市が作成している「備える。かわさき」との差別化をどう図るかを検討し、また、手帳の仕様（サイズなど）や記載する内容を審議していきます。

<マイ防災手帳のイメージ>

必携! 忘れていませんか 地震への備え。 ①			
東日本大震災 3.11からの教訓			
家族防災会議を聞こう!!			
わたしの			
防 災 手 帳			
災害時の連絡方法			
② 災害時には、電話が通じにくくなるため!			
災害用伝言ダイヤル1717を利用しましょう!			
操作手順	録音	再生	
1717にダイヤル	1717⇒案内が流れます		
録音音または再生を 選択	録音番号が ③	再生番号が ④	録音番号が ⑤
③④⑤は同様の番号 番号を入力	市外回線から入力		
録音メッセージの録音 メッセージの再生	■録音中に録音し直す。 ※ダイヤルと録音システムでは録音が出来ません ※録音後、再度録音します。		
家族共有の緊急連絡先:			
家族共有の緊急連絡先: (氏名・電話)			

解決策3 自主防災組織のあり方の検討

(1) 課題解決策の概要

町会・自主防災組織などが、それぞれ独自に防災に関する活動をしており、連携があまり取れていない現状があります。

そこで、町会・自主防災組織などの各団体が連携して、活動していくための仕組みを検討します。

(2) 今後の審議の方向性

今後は、自主防災組織の活動などの実態把握をしながら審議していきます。



2 審議テーマ2：子どもの遊び場づくり

解決策1 子どもが自由に自然とふれあえる場の確保・創出

(1) 課題解決策の概要

昨今、公園などには規制や禁止事項があり、子どもが自由にのびのびと遊べる場所や、自然にふれあえる場所が減少しています。

そこで、子どもが自由に遊べる場所や自然とふれあえる場所を川崎区内に確保・創出していきます。

(2) 今後の審議の方向性

審議にあたっては、公園等の整備といったハード面だけでなく、公園等を使った活動といったソフト面も検討していきます。

今後は、公園の禁止事項など、かけられている規制についての現状を把握するとともに、公園で行われている活動などの実態調査を行っていきます。

解決策2 公園の管理・運営のあり方の検討

(1) 課題解決策の概要

公園は、子どもの遊び場としての機能だけではなく、自然にふれあう場所であり、災害時には大きなスペースを活用できる場でもあります。しかし現状では、目的がはっきりしていない公園が多く、備わっている設備などはそれぞれ異なっていて戦略がありません。

公園の管理を行政だけが担うのではなく、地域住民が自ら管理・運営を行い、誰もが楽しめる世代間交流の場を創出します。

(2) 今後の審議の方向性

公園の設備などの現状を把握し、公園などを自由な発想で使えるような場所にする方法を審議します。

また、地域住民で公園を維持管理・運営を行うことができる仕組みや体制づくりを検討していきます。



3 審議テーマ3：交通安全対策の推進

解決策 自転車マナー向上の検討

(1) 課題解決策の概要

川崎区の特徴として平坦な地形が多いことから、多くの区民の方が自転車を利用しています。しかしながら、交通ルールが守られていないこともあり、川崎区内の全人身事故のうち、自転車関係事故が占める割合は40%前後に達しており、川崎区は自転車事故多発地域に指定されています。

そこで、自転車マナー向上のための方策を検討していきます。



(2) 今後の審議の方向性

自転車マナーや盗難防止の啓発の方法（ステッカーの配布やスケアード・ストレイト方式の安全教室の継続開催など）の実施を審議していきます。

4 審議テーマ4：地域における見守り活動の充実

解決策1 各団体で実施している高齢者などを見守る活動の実態調査

(1) 課題解決策の概要

見守り活動を行っている多様な団体の実態を把握するためにアンケート調査を実施します。アンケート調査は高齢者の見守り活動だけでなく、子どもや障害者などを見守っている活動も対象とします。

(2) 今後の審議の方向性

区全体をアンケートすることは現実的に難しいため、モデル地域を選定し、その地域で見守り活動を行っている団体や企業を対象にすることを検討します。今後は、モデル地域、調査対象とする団体や企業の整理、アンケートの内容、調査方法などを審議していきます。

解決策2 見守り活動を行っている各団体の連携方策の検討

(1) 課題解決策の概要

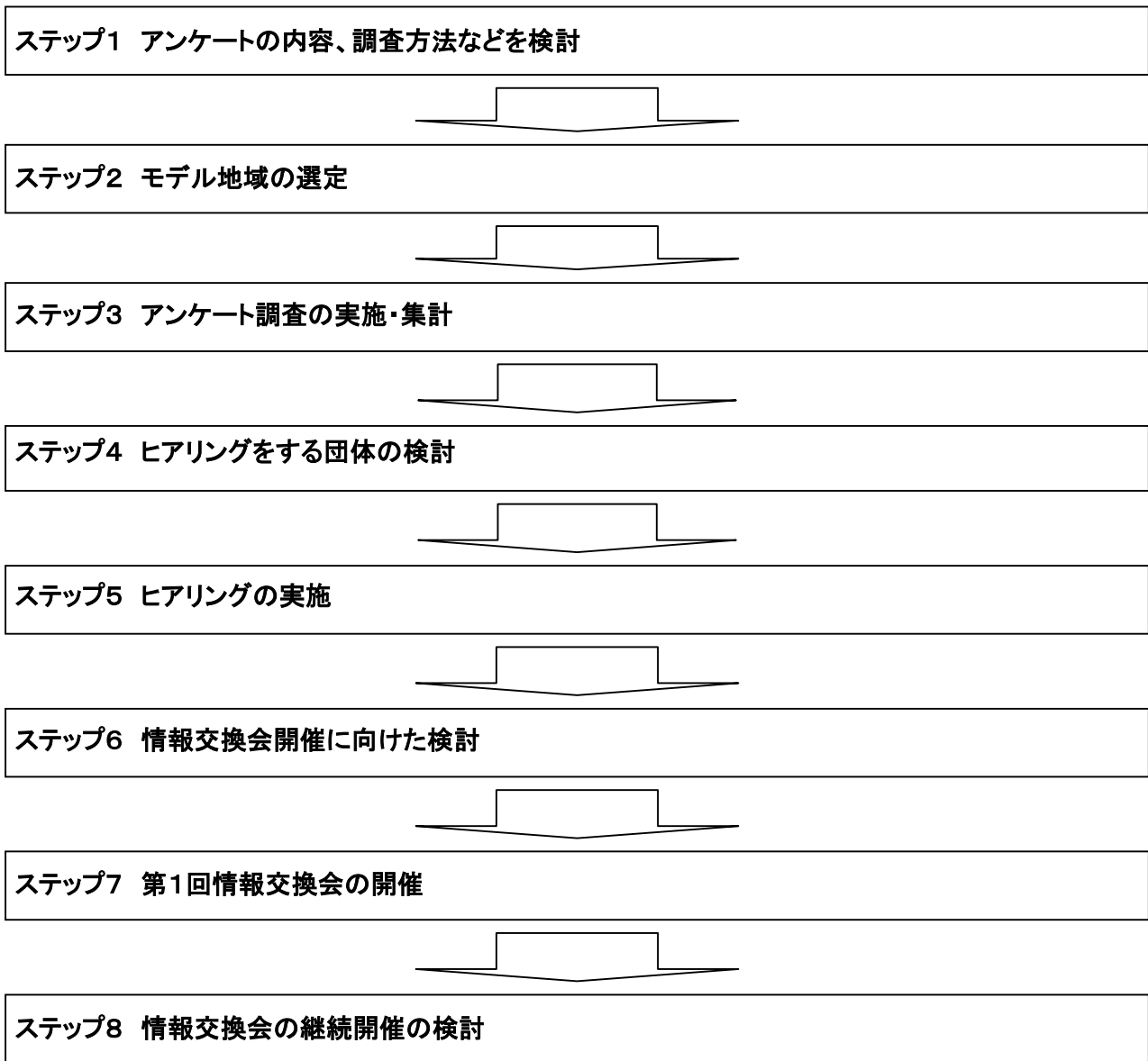
見守り活動を行っている団体はたくさんありますが、団体同士の連携がもっと良くなれば、見守り活動の内容も一層、充実すると思われます。

そこで、見守り活動を行っている各団体に呼びかけを行い、情報交換会を定期的に行う仕組みをつくり、連携ネットワークを構築します。

(2) 今後の審議の方向性

アンケート調査後に、盛んに活動をしている団体・企業に焦点を当てて、ヒアリングなどを行い、詳細に活動について把握します。今後は、情報交換会を定期的に行う仕組みを審議していきます。

※参考 アンケート調査から情報交換会開催までの流れ



5 審議テーマ5：世代間交流の促進と子どもの育成

解決策1 子ども育成支援団体同士の情報交換会の開催・展開

(1) 課題解決策の概要

第1回情報交換会を開催した「大師地区」での第2回目の開催を検討するとともに、新たに「田島地区」での第1回目の情報交換会を開催する。

(2) 今後の審議の方向性

今後は、情報交換会の開催に向けた体制づくりと子ども育成支援団体のネットワークの構築に向けた取組を審議していきます。

解決策2 絵本の読み聞かせなどによる世代間交流の実態把握と促進策の検討

(1) 課題解決策の概要

世代間交流に関する活動や団体の実態を調査し、世代間交流の促進に向けた取組を実施します。

(2) 今後の審議の方向性

世代間交流に関する活動や団体の実態把握方法を検討し、世代間交流を促進するための方策を審議していきます。

6 審議テーマ6：外国人市民も暮らしやすいまちづくり

解決策 外国人支援団体と連携した防災フォーラムの開催

(1) 課題解決策の概要

外国人市民の多い川崎区において、災害時に弱者となりやすい外国人市民に向けた防災の取組を発信することはとても重要です。

そこで、外国人の集まる場所での「防災フォーラム」を継続的に開催する体制づくりを行います。

(2) 今後の審議の方向性

平成27年2月にカトリック貝塚教会で開催した「外国につながる市民と考える防災フォーラム」など、外国人市民向けの防災フォーラムを継続的に開催する体制づくりを審議していきます。

IV 提案

「Ⅲ 実施方針」のうち、具体的な解決策の方向性が決まったものや既に取り組を実施したものについて、区民会議から区へ提案します。

1 外国人も暮らしやすいまちづくりに向けて

☆外国人支援団体と連携した防災フォーラムの開催

区内には多くの外国人市民が生活しています。外国人市民が安全・安心に生活を営む上では、防災に関する知識や心構えを、日本人と同じように持ってもらう必要があります。

そこで、外国人支援団体と連携した外国人市民向けの防災フォーラムを定期的を開催することを提案します。

平成27年2月には、第1回の防災フォーラムをカトリック貝塚教会で実施しました。当日は約80名もの外国人市民が参加し、防災についてのビデオ鑑賞、避難時に確認する事項などを学んだ後、防災体験（消火器の使い方、煙体験、地震体験）を実施しました。参加者は、「初めて防災訓練に参加して、事前の備えの大切さが分かった。」、「国籍に関わらず、皆で助け合うことが大切だと感じた」などの感想を述べていました。



多言語の通訳が付き、防災の基礎知識を学びました



消火器の使い方を熱心に学ぶ参加者

V 区民会議フォーラム

1 目的等

区民会議の審議内容を区民に広く周知するとともに、審議内容について区民から意見を出してもらうことを目的としています。

2 日時・場所等

日 時：平成26年2月28日（土）

場 所：

参加者：

3 内容(プログラム)

(1)区民会議のこれまでの主な取組と第5期の審議内容の報告

(2)ポスターセッション

VI 視察

1 そなエリア東京(東京臨海広域防災公園)

(1)日程等

日 程：平成26年11月19日(水)

参加委員：6名

(2)視察の概要

- ・「地域を育むまちづくり部会」で審議テーマとなっている「防災対策の充実」に関する施設の視察を行いました。視察先は、防災体験学習施設のある「そなエリア東京(東京臨海広域防災公園)」です。
- ・「そなエリア東京(東京臨海広域防災公園)」では、地震発生後72時間の生存力をつける体験学習ツアー「東京直下72h」を実施しています。
- ・本視察では、はじめに、体験学習ツアー「東京直下72h」を体験しました。
- ・体験学習ツアー「東京直下72h」では、デパートのエレベーターの中で、マグニチュード7.3、最大震度6強の首都直下地震が発生した設定で、発災から避難場所まで移動します。
- ・入口で渡されたニンテンドーDSを使い、実際に被災した街並みを模したフロアを歩きながら、画面に出される防災に関するクイズに答えて避難場所へ進みました。
- ・体験学習ツアーを体験した後は、防災や災害に関する映像や展示を見たり、災害が起きた時に実際に災害対策本部として使われるオペレーションルームを見学したりしました。

そなエリア東京(東京臨海広域防災公園)について

- ・「そなエリア」とは、そなえる+エリアの造語で、「ここでの体験と学習を通じて、“災害をイメージする力”と“対応力”を身につけることで、災害への備えにつながる場所」を意味しています。
- ・東京臨海広域防災公園は、首都直下地震等の大規模な災害発生時に、現地における被災情報のとりまとめや災害応急対策の調整を行う「災害現地対策本部」等が置かれる首都圏広域防災の支援基地となる防災拠点施設です。

(3)視察の様子



体験学習ツアーの説明を受ける様子



ニンテンドーDSでクイズに答える様子



防災や災害に関する映像を見る様子



実際に災害対策本部として使われる
オペレーションルーム



様々な展示の様子



東京臨海広域防災公園の様子



2 識字学習活動(教育文化会館)

(1)日程等

日 程：平成26年11月26日(水)

参加委員：12名

(2)視察の概要

- ・「だれもがいいき暮らしやすい部会」で審議テーマとなっている「外国人市民も暮らしやすいまちづくり」に関する施設の視察を行いました。視察先は、識字学習活動を行っている教育文化会館です。

ア 教育文化会館の識字学習活動についての教育文化会館館長からの説明

- ・識字学習活動は、多文化共生社会の実現に向けて、外国人が学ぶだけでなく、支援者である日本人も学び合い、交流することを目的としています。
- ・年間40回、自主的な活動が4回開催されています。その他、サマーパーティやウインターパーティ、浴衣を着る会なども開催されています。
- ・識字学習活動は、参加自由で短期滞在者が参加することも可能です。
- ・2013年の年間登録者数は226名、平均参加者数は42.3名となっており、他の市民館と比べて多くなっています。推移をみるとリーマン・ショック後に人数が少なくなっています。
- ・国別で見ると、インド、中国、フィリピン、ベトナムの方が多くなっています。北部地域は定住型の方が多いのと比べ、教育文化会館では仕事で来日している方が多くなっているようです。

イ ふれあい館の識字学習活動についての原部会長からの説明

- ・川崎区ふれあい館の識字学級は火曜日と金曜日の昼間に実施しています。延べ130名となっています。出席は平均30名程度で、年間で定期的に来ている人は少なくなっています。
- ・フィリピンと中国の方が多く、配偶者が日本人の場合が多くなっています。子どもは日本国籍で、家庭内で多文化共生となっています。
- ・参加者にとっては、きちんと日本語を学ぶ場が識字学級になっています。
- ・26年6月に防災学習を実施しました。40人が参加しましたが、自分の名前、住所が書けない人が7割いました。このため、識字学級で防災のことを学んでもらうことが大切だと思っています。
- ・市内の外国人12,000人のうち、3分の1ぐらいは識字学級に来ていると思うので、そこで防災学習を行うことが重要だと思います。
- ・外国につながる子どもたちの学習が課題 になっています。40名ぐらいの子どもたちが来

ています。母親の日本語ができていないことが課題と言えます。

(3) 視察の様子



教育文化会館館長による説明の様子



識字学習活動の教室の様子

VII 過去の区民会議からの提案に基づく主な取組

<第1期>(平成18年7月1日～平成20年6月30日)

提言		取組状況	
イメージアップ	区のイメージアップ	まちを花で飾る	アメリカンフットボールワールドカップ2007の開催に合わせて、JR川崎駅から川崎球場までの動線を花で飾る活動を実施。開催後は、川崎区エコプロジェクト事業として、公共施設等の植栽活動を継続実施。
		川崎駅周辺の公共看板の見直し	JR川崎駅周辺の環境美化のため、街路灯への路上喫煙禁止・自転車放置禁止ステッカーの張り付け、放置自転車、看板の道路不法占用パトロールを実施。川崎区放置自転車等対策事業等として継続実施。
		重点的な自転車対策の実施	
		オープンカフェ稲毛公園の開催	アメリカンフットボールワールドカップ2007の開幕に合わせて開催。
子育て支援	次世代を担う子どもの安全・安心を中心とした地域子育て支援関連	地域見守り看板の設置	「ながら見守り活動」を呼びかける「地域見守り看板」の設置、「こども安全の日」(毎月1日・10日)の設定、青色回転灯を装着した車両でのパトロールを実施。安全・安心まちづくり事業として継続実施。
		「安全・安心推進の日」の設定	
		青色回転灯装着車パトロールの実施	
地域防災	地域コミュニティの充実関連	外国人市民のための防災マップの作成	6か国語の防災マップ及び携帯用の緊急連絡カードを作成。
		自主防災組織の設立を支援	大規模集合住宅などを対象に防災に関する施設の見学や説明会の開催など、自主防災組織の設立を支援。地域防災活動支援事業として継続実施。
シニアパワー		東扇島シニアイベントの実施	地域活動の担い手として期待されるシニア世代を対象としたイベントを開催。シニアパワー事業として継続実施。

＜第2期＞（平成20年7月1日～平成22年3月31日）

提言		取組状況		
手をつなごう、地域のつながり	人づくり、世代のつながり	スポーツを通じた交流の実施	地域交流を図るため「カローリング」を活用した取組を実施。地域・生涯スポーツ振興事業として継続実施。	
		シニア世代の地域活動参加促進ツアーの開催	地域活動の担い手として期待されるシニア世代を対象としたイベントを地域団体との協働のもと開催。シニアパワー事業として継続実施。	
		「地域の縁側」の支援	新たな「地域の縁側」の設置、機能の充実支援。地域の縁側活動推進事業として継続実施。	
	防災訓練	防災訓練（防災フェア）への外国人市民や障害者などの参加促進	地域の外国人市民等も一緒になった防災訓練（防災フェア）を実施。	
		東扇島東公園防災施設の視察	地域の防災組織を対象に、防災施設の視察を実施。	
	外国人市民	外国人市民向けメルマガの配信	外国人市民向けに6か国語による携帯電話のメールマガジンの配信を実施。メルマガ「インターコムかわさき」配信事業として継続実施。	
		外国人市民向け広報の充実、強化	区ホームページの外国人市民のページの内容を充実。広報・広聴事業として継続実施。	
	地球環境とエコ	地域緑化	緑のカーテンづくり	ゴーヤー等による緑のカーテンづくり、公共施設の壁面緑化等を推進。7月、8月の特定の期間を「環境エコ期間（週間）」に設定。小学生を対象とした環境エコを呼びかけるポスターの作成、環境先進企業見学会を実施。区民団体との協働により環境出前講座を実施。川崎区エコプロジェクト事業として継続実施。
			第1期の「まちを花で飾る」活動の拡充	
公共施設の緑化推進				
地域や家庭での環境意識向上のための啓発・教育		環境エコ期間（週間）の設定		
		環境意識向上ポスターの作成		
		環境先進企業見学の実施		
		環境出前講座の実施		

＜第3期＞（平成22年4月1日～平成24年3月31日）

提言		取組状況	
高齢者	高齢者が安全安心に外出できる環境整備のために	ウォーキングガイドブックの作成、効果的な活用	高齢者が安全・安心に地域の魅力を知り、健康的に活用できるよう作成したウォーキングガイドブックをウォーキングイベント等で配布。
		コミュニティバスの導入に向けて検討の継続	第4期区民会議「みんなのまちづくり部会」にて、コミュニティバス導入を継続審議。
子ども	地域全体で子育てを応援する環境づくりに向けて	地域の人と子育て中の親が出会うための世代間交流プログラムの実施	第4期区民会議「すこやか・共に生きる部会」にて、継続審議。
		こころのつながりが必要な子どもを地域全体で支えるための活動	
		自由に思いきり遊ぶための場所づくり・人材の育成	
		地域連携による健康出前講座の継続	区内中学生を対象に予防接種やたばこの害などの健康出前講座を実施。
		カラーリングを活用した世代間が交流する場の拡充	地域活動団体と協力し、さまざまな世代が参加した「いきいきカラーリング大会」を実施。
環境	環境意識の高まりによる地域緑化の促進に向けて	ポスターコンクールの継続・地域での活用	平成21年度から区内小学校6年生を対象に実施しているポスターコンクール。平成24年度は、82作品の応募があり、入賞者に対し、表彰式で賞状を授与。
		「区の木」「区の花」の制定・効果的な活用	平成24年4月1日に迎える区制40周年を記念して、「区の花」「区の木」を制定しました。区の花は「ひまわり」「ビオラ」、区の木は「銀杏」「長十郎梨」に決定。制定後は、植栽、ロゴマークの作成、イベントでの活用等、地域と連携した取組を実施。

<第4期>(平成24年4月1日～平成26年3月31日)

提言		取組状況	
防災	地域で身近な防災力	海拔表示板の設置	「海拔」と「浸水深」を表示したアクリル製のプレートを作成。町内会・自治会の掲示板等を中心に約900箇所に設置されています。
		「防災出前講座」の開催	平成26年3月に殿町小学校で最初の防災講座を開催。
		外国人市民を対象とした防災訓練の実施	外国人支援などの活動に関わる団体との意見交換を行い、実態やニーズの把握に努めました。また、平成26年3月に区内で開催された外国人を対象とした健康診断の場で防災情報の提供を試行しました。
地域交通環境	コミュニティバス導入の促進	福祉や生活環境の向上につながるバス路線	試走体験会やアンケート調査を行ないましたが、十分なニーズが認められなかったため、審議終了としました。
福祉の推進、健康の増進	地域における健康の推進	予防接種の接種率向上に向けた取組	予防接種の重要性などへの理解を深めるチラシ「お子さんの予防接種の計画を立てましょう」を日本語版に加え、6カ国語版も作成。
子育て、教育	子どもを地域で支える、子どもの生きる力	地域の活動団体同士の情報共有や連携	大師地域において、子ども文化センターを会場に地域の子どもに関わる活動団体の情報交換会を開催。今後も年数回を目処に開催の継続を目指し、団体同士の連携、参加団体の拡大について引き続き検討していくことが確認されました。
		共通のツールを活用した世代間交流の推進	平成25年11月に開催した区民会議フォーラムの企画の一つとして、世代間交流を促進する新たなツールを検討するため、高齢者を講師とする囲碁・将棋体験教室を開催。今後は多くの参加者を集める有効なツールや呼びかけなどの工夫が求められます。
外国人市民	外国人市民も住みやすいまちづくり	多言語(6ヶ国語)窓口問答集の作成	窓口の職員へのアンケートや外国人市民を対象にヒアリングを行い、ニーズの高い事例について、平成26年度中に川崎区役所における外国人市民向けの窓口応接資料の多言語化(6言語)を実施します。

VIII 委員・参与名簿

第5期川崎区区民会議委員名簿

平成27年3月現在

任期：平成26年4月1日から平成28年3月31日まで

No.	分野	すいせんたんたい 推薦団体
1	あらい ときこ 新井 トキ子	かわさきく あんぜん あんしん すいしんきょうぎかい 川崎区安全・安心まちづくり推進協議会
2	いしわた かつろう 石渡 勝朗	かわさきく ほごしかい 川崎区保護司会
3	はた としお 畑 敏雄	しゃがいふくほけん かわさきく しゃがいふくほけんきょうぎかい 社会福祉法人川崎市川崎区社会福祉協議会
4	つかはら はるみ 塚原 晴美	かわさきく きょうぎかい 川崎区PTA協議会
5	やまだ よし たか 山田 義孝	かわさきく みんせい いいん じどう いいん きょうぎかい 川崎区民生委員児童委員協議会
6	はらだ あゆむ 原田 歩	かわさきく しみん けんこう もり うみ 川崎区市民健康の森 かせ もり まず かい 海風の森をMAZUつくる会
7	とむら まさふさ 戸村 正房	かわさきく たうんまねーじめんと きかん 川崎タウンマネージメント機関
8	かないわ いさお 金岩 勇夫	とくていひえいりかつどうほうじん 特定非営利活動法人 かわさき へいし がいど きょうかい 川崎歴史ガイド協会
9	なかむら きみこ 中村 紀美子	かわさきく ぶんか きょうかい 川崎区文化協会
10	あかま やすお 赤間 靖夫	かわさきく くらぶ 川崎区まちづくりクラブ
11	ふかせ きんのすけ 深瀬 欣之助	かわさきく れんごうちょうないかい 川崎区連合町内会
12	てらお ういち 寺尾 宇一 ※ H26.12.10まで	かわさきく しょうこうかいぎしょ 川崎商工会議所
13	あらい かずなり 新井 一成	—
14	いわせ きめよ 岩瀬 絹代	—
15	のせ はるみ 埜瀬 晴美	—
16	はく ちゃんほ 朴 昌浩	—
17	あらまき ゆうこ 荒巻 裕子	くちょうせんニン こ かんけい 区長選任 (子ども関係)
18	ちねん じょあんな 知念 ジョアンナ	くちょうせんニン がいこむじんみん 区長選任 (外国人市民)
19	はら ちよこ 原 千代子	くちょうせんニン た ぶんかきょうせい こども かんけい 区長選任 (多文化共生、子ども関係)
20	もりわき たくろう 森脇 卓郎	くちょうせんニン こうれいしゃかんけい 区長選任 (高齢者関係)

川崎区区民会議参与名簿

おんじゆん けいしよुरりやく
50音順・敬称略

し ぎかい ぎいん
【市議会議員】

	しめい 氏名
1	いづか まさよし 飯塚 正良
2	いわさき よしゆき 岩崎 善幸
3	さかもと しげる 坂本 茂
4	さの よしあき 佐野 仁昭
5	しまざき よしお 嶋崎 嘉夫
6	ためや よしたか 為谷 義隆
7	はまだ まさとし 浜田 昌利
8	はやし ひろみ 林 浩美
9	みやはら はるお 宮原 春夫

けんぎかい ぎいん
【県議会議員】

	しめい 氏名
1	さかい まなぶ 栄居 学
2	すぎやま のぶお 杉山 信雄
3	にしむら 西村くにこ

し ぎかい ぎいん にん けんぎかい ぎいん にん ごうけい にん
市議会議員9人、県議会議員3人、合計12人

区 関係規程

川崎市市民会議条例

平成18年3月23日

条例第11号

(目的及び設置)

第1条 区民（川崎市自治基本条例（平成16年川崎市条例第60号）第22条第1項に規定する区民をいう。以下同じ。）の参加及び協働による区における地域社会の課題の解決を図るための調査審議を行い、もって暮らしやすい地域社会の形成に資するため、各区に区民により構成される区民会議を設置する。

(名称)

第2条 区民会議の名称は、その置かれた区の名称を冠するものとする。

(所掌事務)

第3条 区民会議の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 区における地域社会の課題を把握し、その解決を図るための方針及び方策について調査審議を行うこと。
- (2) 前号に掲げるもののほか、第1条の目的を達成するために必要な事項について調査審議を行うこと。

(組織等)

第4条 区民会議は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 区の区域内において規則で定める分野における活動を行う団体から推薦された者
- (2) 区民会議の委員に応募した者
- (3) その他区民会議の目的を達成するために区長が必要と認めた者

3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

(委員長及び副委員長)

第5条 区民会議に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、区民会議を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 区民会議は委員長が招集し、委員長はその会議の議長となる。

2 区民会議は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

(専門部会)

第7条 区民会議は、必要に応じ専門部会を置くことができる。

(関係者の出席)

第8条 区民会議は、調査審議のため必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(区民会議参与)

第9条 川崎市の議会の議員及び神奈川県議会の議員は、その議員の選挙区とされる区の区民会議の会議に出席することができる。

2 前項の規定により会議に出席した議員は、区民会議参与として必要な助言をすることができる。

(区長等の役割)

第10条 区長は、区民会議の調査審議の結果を尊重し、区民との協働の推進、関係機関との連携その他必要な取組により、区における暮らしやすい地域社会の形成に努めるものとする。

2 市長その他の執行機関は、区民会議の調査審議の結果を尊重し、前項に規定する区長の役割が的確に果たされるための必要な措置を講ずるよう努めるとともに、当該結果を市政に反映するよう努めるものとする。

(庶務)

第11条 区民会議の庶務は、各区役所において処理する。

(委任)

第12条 この条例に定めるもののほか、区民会議の組織に関し必要な事項は規則で定め、区民会議の運営に関し必要な事項は委員長が区民会議に諮って定める。

附 則

この条例は、平成18年4月1日から施行する。

(趣旨)

第1条 この規則は、川崎市区民会議条例（平成18年川崎市条例第11号。以下「条例」という。）第4条第2項第1号及び第12条の規定に基づき、区民会議の組織に関し必要な事項を定めるものとする。

(課題の選定)

第2条 区民会議は、区民会議の委員が自らの活動等を通じて把握した課題及び区役所が業務を通じて把握した課題のうちから調査審議すべき課題を適切に選定するものとする。

(分野)

第3条 条例第4条第2項第1号に規定する規則で定める分野は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 防災又は地域交通環境の向上など安全で快適な暮らしを支える分野
- (2) 福祉の推進、健康の増進など幸せな暮らしを支える分野
- (3) 子育て、教育など人を育て心をはぐくむ分野
- (4) 緑の保全、ごみの抑制など自然環境又は生活環境を向上させる分野
- (5) 産業の振興、都市拠点の形成などまちの活力を高める分野
- (6) 文化又は観光の振興などまちの魅力を発信する分野
- (7) 地域住民組織活動、まちづくり活動など市民自治を推進する分野
- (8) 前各号に定めるもののほか、各区の地域特性に応じた課題に関する分野

(専門部会)

第4条 区民会議は必要に応じ委員で構成される専門部会を設置し、専門部会は専門的事項に関する調査検討を行うものとする。

- 2 専門部会に属すべき委員は、委員長が区民会議に諮って指名する。
- 3 専門部会に部会長を置き、専門部会に属する委員の互選により定める。
- 4 専門部会は、調査検討のため必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。
- 5 部会長は、専門部会の事務を掌理し、専門部会の調査検討の経過及び結果を区民会議に報告するものとする。

(委任)

第5条 この規則に定めるもののほか、区民会議の組織に関し必要な事項は、区長が定める。

附 則

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

川崎区区民会議要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、川崎市区民会議条例（平成18年川崎市条例第11号。以下「条例」という。）第1条の規定に基づき設置する川崎区区民会議（以下「区民会議」という。）の組織について、川崎市区民会議条例施行規則（平成18年規則第28号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(課題の調査審議)

第2条 区民会議は、緊急性、重要性、実現性などを考慮して課題を選定し調査審議するものとする。

2 区民会議は、会議毎に調査審議の結果をまとめ、年度毎に区長に報告するものとする。

(団体推薦委員)

第3条 区長は、規則第3条で定める分野における活動を行う団体から活動目的、活動範囲、区内における活動実績を総合的に判断して選定した団体に委員の推薦を依頼するものとする。

2 前項において推薦を依頼された団体（以下「推薦団体」という。）は、「川崎区区民会議委員推薦書（第1号様式）」により、速やかに委員の推薦を行うものとする。

3 前項の規定により推薦され、委員の就任を承諾する者は、「川崎区区民会議委員就任承諾書（第3号様式）」（以下「就任承諾書」という。）を市長に提出するものとする。

4 推薦団体が委員を変更する場合には、「川崎区区民会議委員推薦変更届（第2号様式）」を市長に提出するものとする。

(公募委員)

第4条 条例第4条第2項第2号の委員の公募については、別に定める。

2 前項の公募により選任された者は、就任承諾書を市長に提出するものとする。

(区長選任委員)

第5条 条例第4条第2項第3号により選任され、これを承諾する者は、就任承諾書を市長に提出するものとする。

(委員の再任)

第6条 委員は、2期に限り再任されることができる。

(副委員長)

第7条 条例第5条に規定する副委員長の人数は2名とし、委員長の職務代理はあらかじめその指名する副委員長が行うものとする。

(専門部会)

第8条 条例第7条に規定する専門部会は、区民会議に諮り委員長が設置する。

(庶務)

第9条 区民会議の庶務は、まちづくり推進部企画課において処理する。

附則

この要綱は、平成18年4月20日から施行する。

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

この要綱は、平成20年7月1日から施行する。

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

川崎区区民会議運営要領

1 趣旨

川崎区区民会議の運営に関し必要な事項を定める。

2 会議

- (1) 区民会議は年4回開催を原則とし、委員、区民会議参与、傍聴者が参加しやすい時期、時間帯に配慮する。
- (2) 区民会議の議事は出席委員の一致により決することを原則とし、議長がこれにより難いと認める場合は区民会議に諮ったうえで適切な方法により決する。

3 幹事会

- (1) 円滑な会議運営を図るため、区民会議に幹事会を置く。
- (2) 幹事会は、委員長、副委員長及び委員長が指名する委員をもって構成する。
- (3) 幹事会は、委員長が招集し座長を務める。

4 専門部会

部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、部会長が予め指名する委員が職務を代理する。